

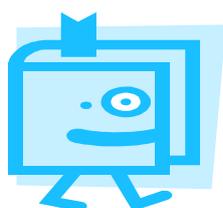
# 平成24年度税制改正のポイント

無 料



## —復興税制から改正税法まで—

開催日時	平成24年6月25日(月) 14:00~16:00
開催場所	中央区民センター 札幌市中央区南2条西10丁目 中央区役所を石山通り挟んで向かいの施設です。
講 師	すずらん会計事務所 所長 税理士 山谷謙太 すずらん会計事務所 税理士 藤堂愛子
テ ー マ	1. 企業税制 2. 土地・建物・住宅税制 3. 相続・贈与税制 4. 所得税・住民税制 
参加料	無 料
講師より メッセージ	24年度は小規模の改正でした。 一体改革前の静けさといったところでしょうか。 それでも改正はあります。復興税制と合わせてご説明したいと思いますので 奮ってご参加ください。



平成24年度税制改正のポイント  
無料プレゼント実施中

= セミナーのお申込みは下記欄にご記入後、このままFAX送信をお願い致します。 =  
FAX (011) 211-5493 担当：すずらん会計事務所 藤堂愛子  
電話でのお問い合わせは、TEL (011) 211-5492

企業名		電話番号	( )
ご参加者名		FAX番号	( )
参加人数	人	E-mail アドレス	

ご記入いただきました情報につきましては、本セミナーの運営、または今後当所からの各種セミナー及びサービスのご案内のみ  
に利用させていただきます。尚、今後お知らせを希望しない方は、その旨ご連絡下さい。